

報 告

韓国の「自殺予防の国家行動計画」について：国家行動計画策定の背景

朴 恵善\*1、藤田幸司\*1、金子善博\*1、本橋 豊\*1

韓国では、1997年のIMF経済危機、2002年の金融危機、2008年の世界通貨危機による自殺者数の急増に対して、2011年に「自殺予防及び生命尊重文化醸成のための法律」（「自殺予防法」）が成立し、精神健康福祉センターや民間団体などで自殺予防活動と研究が本格的に始まった。自殺死亡率は自殺予防法の制定後、徐々に減少する傾向であるものの、OECD加盟国の自殺死亡率12.0（人口10万人対、2013年）に対し、韓国は平均を大きく上回る25.6（2016年）であり、未だに深刻な状況である。2017年5月に文在寅大統領が就任し、同年7月に新政府によって「100の大きな国政課題」が発表された。自殺対策は、44番目の課題である「健康保険保障制度の強化及び予防を中心とした健康管理支援」の下位課題の1つである「自殺予防及び生命尊重文化の普及」に位置づけられた。さらに、2018年1月には「自殺予防の国家行動計画」が発表され、保健福祉部（日本の厚生労働省に相当）の中に自殺予防政策課が新設されるなど、国を挙げて自殺対策を推進することとなった。また、文在寅政権となり、国家が解決すべき課題の1つとして自殺対策が位置づけられたことから、予算も100億ウォン（約10億円）から160億ウォン（約16億円）に増加した。

韓国では、2004年に「第1次自殺予防5ヶ年基本計画」、2009年から「第2次自殺予防総合対策」が実施されたが、自殺率の減少を達成することはできなかった。その原因として、自殺予防総合対策の重点が精神疾患や自殺未遂者などのハイリスク群への医療に置かれていたため、経済的支援や心理社会的支援などの観点が不十分であったとされている。自殺予防法（2011年3月）の制定後は、5年ごとに「自殺予防基本計画」を策定し、実施することになった。2016年には「第3次自殺予防基本計画」が策定され、高齢者の自殺予防、自殺未遂者のフォローアップ、うつ病の早期発見など

が重点課題として推進されている。

韓国の自殺予防政策を効果的に推進するためには、①社会的な取り組みとしての自殺対策の実施、②中長期的政策の計画を立案できるような、積極的な予算の投入、③民間団体の積極的な支援及び育成による民間の協力ネットワーク構築が重要であると考えられる。新しい政権による新たな自殺対策には、日本における先行的な政策などが取り入れられており、その成果が期待される。

この度、韓国政府の公文書である「自殺予防の国家行動計画」（2018年1月23日）を韓国語から日本語に翻訳した。「自殺予防の国家行動計画」には、韓国の自殺対策の国家レベルの体制を強化し、具体的な重点的施策を提示することで、韓国の自殺総合対策を加速させるという意図がある。過去5年間の自殺者の全数調査、自殺統計システムの構築、うつ病対策の強化、インターネットにおける自殺に関する有害情報への対策、ゲートキーパー100万人養成などが示されている。

詳細は、日本語に翻訳された本文を参照いただきたい。

付記 開示すべきCOI状態はない。

（ 受付 2018.8.27  
受理 2018.8.31 ）

\*1 自殺総合対策推進センター